

要望書（回答）

1. 海難防止への取り組みと安全対策について

令和4年4月、知床半島西海岸沖にて小型旅客船が沈没し、乗客・乗員全員が死亡または行方不明となる痛ましい海難事故が発生しました。海難事故や災害事故は、尊い人命に関わる重大な問題であるだけでなく、現職の船員のみならず、新規就業者を海運・水産業から遠ざける要因にもなります。

ついては、徹底した事故原因の究明と海難事故の再発防止に向け、行政が連携して取り組むとともに、海上交通の安全が図られるために整備された法や制度の遵守、安全意識啓発の為、積極的なご理解、ご協力願いたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

知床遊覧船事故を受け、国の事故対策検討委員会は「旅客船の総合的な安全・安心対策」として、旅客船事業者の安全管理体制の強化や船舶の安全基準の強化などを取りまとめたと伺っています。

この対策を受け、国は所要の法令改正や実施可能な対策から速やかに実行に移すとなっていることから、国の動向を注視するとともに、今後対策が必要な事項につきましては関係機関と協力し対応してまいります。

2. 新型コロナウイルス感染症について

外航船や遠洋漁業における各国の入国規制や移動制限による船員交代問題も改善に向かっているものの、未だ長期乗船を余儀なくされている者もいます。また、フェリー・旅客船では、移動制限の解除や観光支援策の再開などにより乗客数も若干の回復をみせているものの、コロナ禍以前と比べ未だ多くの事業者が厳しい状況におかれています。

陸上から遠く離れ、職住一体の特殊な環境で就労する船員にとって、新型コロナウイルス感染症が船内で発症した際には人命に関わる事態となります。引き続き、新型コロナウイルスワクチンの接種のための環境整備と併せ、船員の交代のさらなる円滑化、雇用維持のための支援継続など、所要の予算措置をお願いしたい。

さらに、2021年（令和3年）末以降、新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬が徐々に特例承認され、医療機関および薬局において、医師の処方箋により購入可能となっています。船員の就労状況を踏まえ、経口抗ウイルス薬を船内に備え置けるよう対応いただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

船員の新型コロナウイルスワクチンの接種については、国からの通知により、船員特有の勤務の状況等を踏まえた円滑な接種に配慮することとされており、また、航海中に新型コロナウイルス感染が疑われる事象が発生した場合の対応として、遠隔診断に基づく医師の処方により、船舶に搭載している厚生労働省に承認された新型コロナウイルス経口治療薬を投与可能とされているところです。

今年の5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されることに伴い、各種取扱に様々な変更があるものと考えておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種に関する支援及び経口抗ウイルス薬の船内配置については窓口となる北海道へお伝えいたします。

3. 「海の日」の7月20日固定化について

「海の日」の前身である「海の記念日」は、明治9年に明治天皇が東北・北海道をご巡幸された際、7月20日に明治丸で横浜港にご安着されたことにちなみ、昭和16年に制定されました。その後、昭和34年から約36年間にわたり、海に対する国民の理解と認識を深め、海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むため、海事関係者が一体となって祝日化運動を展開した結果、平成7年に7月20日が国民の祝日「海の日」として制定されました。

しかし、平成15年に導入されたハッピーマンデー制度により、「海の日」は、7月の第3月曜日へと変更され、本来の制定趣旨が薄れています。海洋立国日本として、本来の7月20日への固定化に向けた取り組みを一層推進していただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港は、北海道の港湾貨物の5割以上取り扱うなど、北日本最大の拠点港湾として極めて重要な役割を担っており、海に対する理解と関心を深める活動は大変重要であると考えております。

海から受けている恩恵や海洋との関わりを踏まえ、海に対する理解と認識を高めるために設けられた海の月間における取組等に参画するほか、より多くの人々が海に親しむ機会を得ることができるよう努めてまいります。

4. 船員・漁船員の確保・育成等の推進について

外航・国内・水産の各部門に共通して、後継者の確保・育成は喫緊の課題です。

外航海運では、平成20年のトン数標準税制の導入にあたり、経済安全保障の観点から確保すべき日本籍船と日本人船員の数値目標を設定しているが、船舶数は増加している一方で、日本人船員数は一向に増加していません。

国内海運では、陸上職に比べ長時間労働で厳しい就労環境にある中で、内航船員の

確保・育成策として、内航船員という職業を魅力的な職業にしていくため、船員の長時間労働の把握・管理、休暇の取得、健康管理などの「船員の働き方改革」を推進していく必要があることから船員の確保・育成の具現化に向けた取り組みをお願いしたい。

また、わが国の漁船漁業では、船舶職員を含めた日本人漁船員の高齢化と不足が深刻化する中、官学労使が協力して日本人漁船員を確保・育成していくための「漁船乗組員確保養成プロジェクト」が実施され、水産高校生への漁業ガイダンスなどを通じた確保・育成対策に取り組んでいます。船舶職員を含む漁船員の確保・育成は、わが国の漁船漁業を維持・存続する上で極めて重要であることから、引き続き同プロジェクトの支援をお願いしたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

我が国の人口は、平成20年から減少に転じ、本市におきましても、平成25年の17万4千人をピークに、現在も減少を続けています。我が国の生産年齢人口の減少はもちろんのこと、船員の高齢化や人材不足は重要な課題として認識しております。

令和4年4月に施行された船員の働き方改革により、船員の状況に応じた適切な措置を講ずる仕組みが構築され、船員の労務管理の適正化や健康確保が図られるとされていることから、関係機関と連携し情報発信に努めてまいります。

（産業経済部農業水産振興課 担当）

また、漁船員の確保・育成についても重要な課題と認識しており、本市の漁業協同組合の正組合員数は横ばいで推移しており、今後も維持を目指して関係機関と連携しながら漁船員の確保につながるよう努めてまいります。

5. 海に親しむ活動の推進について

次世代の海運・水産産業の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向け、中長期的な視点からの取り組みが不可欠である。子どもたちが海に親しむ機会や体験活動などを一層充実させることを通じ、海・船・船員への魅力を抱き、一人でも多くの若者が職業として船員を志すよう、船員職業の認知度向上につながる取り組みを推進していただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

人口減少及び少子高齢化が進む今日において、多くの業種において人材の確保や育成は重要な課題となっているところですが、海事水産産業の担い手である次世代の子ども達に海や船の魅力を伝えるため、海事水産産業に対する理解を深めることや、将来の職業として興味・関心の醸成を図ることが重要であると認識しております。

引き続き、関係機関及び団体と連携し、船員職業の認知度向上につながるよう、様々な取組を通じて苫小牧港の魅力を発信してまいります。

【回答】（教育部指導室 担当）

小学校では、第3・4学年で使用する社会科副読本「のびゆく苦小牧」において、海の事故から人や船を守る海上保安部や海上保安官の仕事等について掲載し、港や船で働く人々の仕事についてより詳しく学ぶ機会を設けています。

また、市内の中学校では、海の仕事に携わる方を講師として招いた「海洋キャリア教育セミナー」を実施するなど、海に関する様々な仕事について学習する機会を設けた学校があります。

今後もキャリア教育の充実を図るために、様々な職業について児童生徒が自己決定できる教育活動を推進してまいります。

6. 船員税制への取り組みについて

船員は、家族や陸上社会と離れ、職住一体となった特殊な労働環境のもとにあり、行政サービスの受益が一定程度制限されています。

住民税の減税については、各自治体の裁量により可能であるところ、現在、三重県の四日市市・鳥羽市・志摩市、静岡県焼津市、愛媛県今治市・上島町の6自治体において実施されています。船員の定住促進の観点も踏まえ、導入に向けてご支援いただきたいと思います。

【回答】（財政部市民税課 担当）

個人住民税は、日常生活に欠かすことのできないさまざまな行政サービスのための経費の一部を、地域社会の会費として住民に広く負担していただくものであります。

本市としましては、他都市の状況把握に努めているところですが、船員という特殊な労働環境を考慮しつつも、他の制度との関連性及び公平性の原則が重要であり、慎重な判断が求められると考えております。

船員に対する個人住民税の減税につきまして、引き続き、他都市の動向等に注視してまいります。

（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

船員の定住促進は、国民生活に大きな役割を果たす海事産業を維持・発展させていく観点から大変重要であると認識しております。

本市としましては、引き続き、地域の課題や実情の把握、他地域の取組など注視してまいりたいと考えております。

7. カボタージュ規制の堅持について

カボタージュ規制は、国内における貨物・旅客輸送を自国籍船に限定するものと船舶法第3条で規定されており、国家安全保障、生活物資の安定輸送、自国船員の海技伝承、国内海運産業の保護などの観点からも重要な政策であります。

2021年（令和3年）、一企業からの外国籍船での国内就航を可能とする特例措置の申請に対し、国土交通省は日本籍船での運航を指導すべき立場であるにもかかわらず、この特例措置を認めました。

今後、これを契機にカボタージュ規制が緩和されることとなれば、内航海運、フェリー・旅客船などの国内海運産業は、運航コストの優位な外国籍船に駆逐され、各社の存続問題、船員の雇用問題へとつながるとともに、わが国の海域特性や海上交通ルールを熟知していない外国籍船の国内就航は、沿岸航行における安全上の問題を惹起させるなど、及ぼす影響は計り知れません。

安全かつ安定的な国内海上輸送体制を確保するためにも、引き続き現行のカボタージュ規制を堅持していただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

カボタージュ規制は、日本人船員の雇用確保及び国内輸送を安定的に行うということに寄与しております。

引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

8. フェリー・旅客船の維持・存続について

フェリー・旅客船は、生活に欠かせない物資輸送と島民の移動権を保障する海の国道ともいえる重要な役割を担っているとともに、環境に優しい輸送機関であることから、海上輸送へのモーダルシフトの受け皿としても期待されています。また、大規模自然災害時には、海上輸送の特殊性を生かし、被災地への緊急支援物資輸送など、国民のライフラインを確保する重要な役割を果たしています。

しかしながら、国が推し進めてきた道路偏重政策や新型コロナウイルス感染拡大における移動制限や島への往来自粛に加え、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した燃料油価格の高騰により、フェリー・旅客船を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

一方で、2021年（令和3年）5月に閣議決定された第二次交通政策基本計画では、フェリー・旅客船の維持・存続に向けた具体的な支援策は示されていないため、適切かつ実効ある支援策を講じていただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

現在の世界情勢などを背景にした原油高騰対策として行われている国の燃料油価格激変緩和補助金による抑制策が行われており、また、新型コロナウイルスの感染症

法上の位置づけが5類に移行されることに伴う行動制限のさらなる緩和なども見込まれることから、引き続き国の動向を注視してまいります。

9. 外国人材の権利擁護について

わが国の漁業では、漁船マルシップ方式、外国人技能実習制度、特定技能制度によって多くの外国人材を雇用または受け入れています。その一方で、漁業で働く外国人材の権利を侵害する事例も散見され、制度の趣旨と実態が乖離する状況となっています。現在、サプライチェーンにおける人権と環境のデューデリジェンスが国際社会で重要視されはじめており、諸外国では、人権デューデリジェンスに関する立法や人権を侵害した事業者の生産した物品の不買運動が行われております。

外国人材の受入れにあたっては、国際的に批判されることのないよう外国人材の十分な権利擁護が必要であり、外国人材を受け入れる事業者への啓蒙や外国人労働者の権利侵害に対する罰則強化などに取り組んでいただきたい。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

外国人労働者の権利擁護につきましては、日本国内で就労する限り、日本人、外国人を問わず、労働基準法、最低賃金法等、労働関係法令が適用され、さらに、労働基準法（第3条）では、労働条件面での国籍による差別を禁止しており、法において守られているところと承知しております。

市としましては、人口減少時代の中、深刻な人手不足が課題となっており、市内企業においても、外国人材の活用はますます増えていくと想定され、本市が、外国人材に選ばれ、働き続けていただくことが必要だと考えております。

引き続き、外国人を活用している企業から聞き取りをする中で、適正な労働環境などについて周知を図ってまいりたいと考えております。